

**2019年度千葉大学大学院人文公共学府（博士前期課程）
科目等履修生募集案内**

科目等履修生制度について

科目等履修生制度とは、社会人等に対しパートタイムによる学習の機会を拡充し、その学習の成果に適切な評価を与えようとするものであり、生涯学習の一環ともされる制度です。

科目等履修生として、人文公共学府（博士前期課程）において開設する授業科目（一部を除く）の履修が認められ、その履修の結果一定以上の成績を修めた場合に当該授業科目の単位が修得できます。

1. 出願資格

学士の学位を有する者又は入学日までに学士の学位を取得見込みの者

2. 入学の時期

入学の時期は、4月又は10月です。

3. 履修期間

履修期間は、履修科目開講期間に応じ、以下のいずれかとします。

前期科目：2019年 4月 1日 から 2019年 9月30日

後期科目：2019年10月 1日 から 2020年 3月31日

4. 履修科目

科目等履修生として履修することができる授業科目は、別紙「科目等履修生開講科目一覧」のとおりです。

履修することができる授業科目数・単位は、年間（前期及び後期）で5科目10単位以内、また半期（前期又は後期）の履修では4科目8単位を上限とします。

5. 出願期間

2019年4月入学を志願する者

2019年 2月19日（火）から 2月21日（木）まで

2019年10月入学を志願する者

2019年 7月17日（水）から 7月19日（金）まで

- ① 出願書類の提出は、原則として持参とします。
- ② 受付時間は、平日9時から11時30分、13時30分から15時30分までです。
- ③ 出願期間にすべての書類が揃わない場合は、出願書類を受理しません。
- ④ 出願書類は一切返却しないので、必要がある場合は各自でコピーを取ってください。
- ⑤ 出願期間は、学内行事の都合で変更になる場合がありますので、事前に大学院学務グループに確認してください。

6. 出願書類等

入学を志願する者は、次の出願書類等を一括して大学院学務グループに提出してください。

①～⑥は、志願者全員が提出する出願書類です。

⑦～⑩は、①～⑥に加えて、外国人志願者が提出する出願書類です。

志願者全員が提出する出願書類

- ① 科目等履修生入学願書（所定用紙）
- ② 履歴書（所定用紙）
- ③ 出身大学の卒業証明書又は卒業見込証明書（日本語・英語以外の場合には、日本語または英語の訳を添付すること）
- ④ 出身大学の成績証明書（日本語・英語以外の場合には、日本語または英語の訳を添付すること）
- ⑤ 返信用封筒（郵便番号、住所（日本国内）・氏名を記入し、140円分の切手を貼付した角型2号封筒）
- ⑥ 検定料（9,800円）

出願前に別添の振込依頼書（所定用紙 ※ホームページからは取得できません）により、日本国内の銀行等窓口（ゆうちょ銀行及び現金自動預払機ATMは利用できません）で振り込んでください。振込方法は電信扱い、振込手数料は本人負担となります。

振込依頼書の「貼付用（大学提出用）」を入学願書の【検定料振込証明書「貼付用（大学提出用）」貼り付け欄】に貼付してください。また、既納の検定料は返還しません。

①～⑥に加えて、外国人志願者が提出する出願書類

- ⑦ 在留カードの写し（両面）
- ⑧ 住民票（在留資格及び在留期間が記載されたもの（ただし、マイナンバーの記載のないもの）。必ず役所から発行された原本を提出すること。）
- ⑨ 旅券（パスポート）の写し
氏名、生年月日、性別、在留資格を表示する部分及び日本国査証の部分をコピーしてください。
- ⑩ 本学府の科目等履修生として在学している学期の終了日まで在留資格があることの証明書（在学期間証明書、修了見込証明書など）

※本学府の科目等履修生として入学しても在留資格は取得できません。

7. 選考及び入学許可

- ① 書類審査により選考します。ただし、必要に応じ面接等を行う場合があります。
- ② 選考の結果は、郵便により通知します。合格者には、併せて関係書類を送付します。
- ③ 所定の期間に入学手続を行った合格者に対して、科目等履修生として入学を許可します。
- ④ 入学を辞退する場合は、速やかに大学院学務グループに申し出てください。

8. 入学時に必要な経費

- ① 入学料 28,200円
- ② 授業料 14,800円（1単位につき） 1科目（2単位）29,600円
入学時・授業料の納入期日及び納入方法等は改めて通知しますので、速やかに納入できるよう予め準備しておいてください。
また、入学時又は在学中に入学料、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新入学料・新授業料が適用されます。既納の入学料、授業料は返還しません。

9. 検定料・入学料についての注意事項

- ① 千葉大学（学部又は研究科）内で、科目等履修生として継続の期間延長を出願する場合は、検定料及び入学料は不要です。
なお、継続の期間延長を出願する場合とは、引き続き次の学期又は年度に出願する場合を

さします。

例：２０１８年度前期に科目等履修生として在籍したが、後期は科目等履修生として在籍しなかった場合、２０１９年度前期に科目等履修生として出願する際、検定料及び入学料が必要となります。

- ② 千葉大学の他の学部にも新規に併出願する場合は、検定料及び入学料は、いずれか一部局に納入してください。

10. その他

- ① 出願手続後は、履修科目の変更（取消しを含む）は認めません。
- ② 入学日までに学士の学位を取得する見込みで出願し、合格した場合は、学位取得後速やかに学位取得（卒業）証明書（１部）を大学院学務グループに提出してください。
- ③ 入学日までに学士の学位を取得する見込みで出願し、入学日までに学士の学位を得られないこととなった場合は、速やかに大学院学務グループに申し出てください。
- ④ 本学に入学後、科目等履修生として不適当と認められたときは、科目等履修生の身分を取り消すことがあります。
- ⑤ ４月入学手続後に、新たに後期科目の履修を希望する場合は、「科目等履修生期間延長募集案内」により、期間延長出願期間に出願してください。
- ⑥ 受講に際し必要な費用（教科書等）は、別途負担してください。
- ⑦ 科目等履修生の身分で、通学定期券は購入できません。また、自家用車による通学もできませんので、ご注意ください。
- ⑧ 既に単位を修得した授業科目については、再度履修することはできません。
※千葉大学大学院人文社会科学系研究科において同一内容の授業科目が開講されており、その単位を修得済みの場合は、履修できない場合があります。詳細については、お問い合わせください。
- ⑨ 授業科目の開講曜日時限は本学の都合により変更される場合があります。
- ⑩ 期間内に入学手続きを行なわなかった場合には、入学手続き未了となり入学料・授業料は発生いたしません。ただし、複数科目で出願を行っていた場合に一部の科目の取消しのみは認められません。

11. 問い合わせ先

千葉大学 人文社会科学系 大学院学務グループ
〒２６３－８５２２ 千葉市稲毛区弥生町１－３３
TEL：０４３－２９０－２３５４
FAX：０４３－２９０－２３５６
E-mail：gah2352@office.chiba-u.jp